

訪問看護・介護予防訪問看護重要事項説明書

訪問看護の提供にあたり、厚生労働省令第 37 号の第 8 条に基づき、事業者が利用者様に説明すべき重要事項は次の通りです。

1. 事業者概要

株式会社稲穂（以下『事業者』）といいます）の概要は以下の通りです。

事業者名称	株式会社稲穂
所在地	東京都台東区谷中三丁目 9 番 2 号
代表者名	代表取締役 諏訪部高江
電話番号	電話：03（5834）8157 FAX：03（5834）8056

2. 事業所概要

訪問看護ステーションほのか（以下『事業所』）といいます）の概要は次の通りです。

(1) 事業所の名称、所在地、提供地域など

事業所名	訪問看護ステーションほのか
住所	東京都台東区谷中 3 丁目 9-2 テラスハウスベル 6
指定番号（介護保険）	1360690299
指定番号（医療保険）	7399397
サービス提供地域	台東区全域、文京区：千駄木・本駒込・弥生・向丘・本郷・西片・白山・湯島、荒川区：西日暮里・東日暮里、北区：田端 1,2,3 丁目のみとする *上記の地域外にお住まいの方もご相談ください
電話番号・FAX 番号	電話：03（5834）8157 FAX：03（5834）8056

(2) 事業所の職員体制

管理者	(常勤)管理業務及び訪問看護
看護師	保健師・看護師等 常勤換算 2.5 名以上、内 1 名常勤在籍
理学・業療法士等	必要に応じて必要数
その他	事務職 非常勤 1 名以上

(3) 営業時間

平日	午前 9 時～午後 5 時
----	---------------

* 24 時間緊急相談・訪問看護提供体制有（事前契約者の方へ対応）

* 土・日曜日、年末年始の訪問に関しては、適宜状態に応じて相談の上、対応を行います。

3. 訪問看護サービス提供方針及び利用方法

1 訪問看護サービス提供方針

- (1) 年齢・状況を問わず、看護を必要とするどのような人に対しても、必要な時に必要な看護を、適切に提供します。
- (2) 利用者様ご家族様との十分な信頼関係のもと、利用者様本位、自立支援を目指し、質の高い看護サービスを提供します。
- (3) 医療・福祉サービス、あらゆる関係者との密接な連携のもと、利用者様の生活の流れを滞らせることの無いよう、流れのあるきめ細やかな看護を提供します。

2 サービスの利用方法

- (1) 訪問看護・介護予防訪問看護を利用するにあたり、主治医の訪問看護指示書が必要となります。
指示書の有効期間は1~6ヶ月であり、発行時に主治医医療機関において指示書料が算定されます（一部負担有り）ご了承願います。
- (2) 介護保険利用者様は担当のケアマネジャーの居宅サービス計画に基づき訪問看護を実施致します。
- (3) 医療保険利用者様は医師の指示のもと、利用者・ご家族様との相談の上訪問看護を実施いたします。

3 利用料

- (1) お支払いいただく料金は別紙（介護保険・医療保険）のとおりです。
介護保険でのご利用の場合、病状の変化により医療保険へ移行された場合は料金に変更になります。また、医療保険でのご利用の場合で、介護保険の申請に伴い介護保険の適応となった場合は、利用料に変更になります。
- (2) お支払い方法
原則、利用者様又はご家族様の口座引落としとさせていただきます。
現金その他の支払方法をご希望の方は個別にご相談ください。
- (3) その他の利用料
 - ①交通費：サービス提供地域以外の地域の場合のみ、かかります
 ┌ステーションの電動自転車の場合 1kmあたり 100円
 └電車・バス・タクシーは実費
 - ② 緊急使用の衛生材料
 - ③ 居宅サービス計画外の自費利用サービス（別途）
 - ④ ご希望の場合、死後の処置料（別紙料金表参照）

4 緊急時の対応

- (1) サービスの提供中に急変事態等があった場合は、主治医及び予め確認した連絡先へ速やかに連絡する等、必要かつ迅速な対応を行います。
- (2) 緊急時の訪問看護を同意された利用者様には別途、夜間・休日の連絡先をご案内致します。

5 サービスに関する苦情窓口

(1) 事業所が提供するサービスについての申し立て窓口

訪問看護ステーションほのか 管理者；諏訪部 高江	電話：03 (5834) 8157 FAX:03 (5834) 8056 受付時間 8時45分～17時45分
苦情対応の基本的な方法	苦情を受け付け後、速やかに苦情に係る事実確認を行い、その結果に基づき、必要な改善策を実施し、その後も、適時改善策の実施状況を点検し、再発防止に努めます。

(2) 行政機関・その他苦情受付機関

台東区介護保険 相談窓口	Tel 03-5236-1245
文京区介護保険 相談窓口	Tel 03-5803-1383
荒川区介護保険 相談窓口	Tel 03-3802-3111(内線 2675)
北区介護保険 相談窓口	Tel 03-3908-1286
東京都国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情窓口	Tel 03-6238-0177 受付時間 9-17時（土日祝日を除く）

6 情報開示

利用者様の看護記録等の開示、閲覧については、当事業所規定の手続きをさせていただいた上で行います。

7 その他、ご注意

別紙、訪問看護利用上のご案内を参照

令和5年2月1日

令和5年2月16日更新

令和5年4月13日更新

令和5年5月25日更新

令和6年6月1日更新